

# 平成 18 年度第 2 回「海上の森運営協議会」会議録要旨

日時

平成 19 年 2 月 27 日（火） 9：30～11：30

場所

自治センター 5 階 研修室

出席者

内田臣一委員 加藤倫教委員 木村光伸委員 酒井立子委員 柴田健二委員 鈴木敏明委員  
芹沢俊介委員 竹中千里委員 只木良也委員 長江順造委員 松尾 初委員 マリ・クリステ  
イーヌ委員  
(50 音順)

傍聴者 2 名

## 1. あいさつ

竹中 千里座長（名古屋大学大学院生命農学研究科教授）

伊藤 明氏（農林水産部農林基盤担当局長）

## 2. 議事

座長

・資料 1 の「海上の森保全活用計画（案）」について、パブリックコメントの結果と併せて修正された計画案について、事務局から説明をお願いします。

（1）海上の森保全活用計画（案）について

1. パブリックコメントの結果について説明（事務局）
2. 海上の森保全活用計画（案）について説明（事務局）

委員

・議論に入る前に、要望事項（委員提出）について説明をいただきたい。

委員

・今後、私たち地権者は命尽きるまで海上で毎日生活をするわけなので、海上地区内で生活を営んでいること自身が、海上の自然保護であると考えている。

・騒がしい雰囲気ではない海上というものを私たちは考えており、その観点に基づいて要望を出した。

・地域組織というものは、任期が 1 年ないし 2 年で、そこで新しい血を入れていくことによっ

て何十年、何百年と続いていく。そうやって鮮度を保っていくということも大事だと思っている。

- ・海上で、海上は海上のままに生活してゆきたい。学者、文化人が海上の頂点に立つようなことは、地域の実情に合わない。一緒に作業をしてくれているということは歓迎できるが、上部に君臨したり、マスコミにアピールしたりするだけになるようなことはやめていただきたい。
- ・我々と苦楽をともにしていただきたいという趣旨から提出させていただいた。

#### 委員

- ・こういう文章が今日の会合に出されてそのまま取り上げられるということに対しては、事務局と委員長に強く抗議したい。
- ・これは海上の森の会の現実の活動に対してまったく事実とそぐわない発言であり、私としては取り上げるつもりはない。
- ・海上の森の会の内部の問題があるとすれば、それは海上の森の会のしかるべき会合の中でご発言をいただければ結構かと思う。

#### 委員

- ・私はまったく違う意見で、この要望事項に9割賛成である。ただ、50年後にどうやって責任をとるのか。この要望事項は、自分の土地を民間ディベロッパーに売り払う権利を保証せよと書いてあるようにとれるため、その点は賛成できないが、それを除けば同感である。
- ・里山というのは自分の裏庭でないとそう呼べない。本当に海上を里山にしたければ、海上の中に団地を造り、人を住まわせて、そこの身の回りにある自然として海上を位置づけなければ、長期的に見て本当の里山にはなりえない。
- ・前回も言ったが、海上の里山を壊したのはほかならぬ万博で、地権者から土地を買いとり人間を追い出して里山でなくしてしまった。それでは本当の里山にならないということを心に留めておくべきだと思う。
- ・現在、地権者の方々が生活しているが、県が土地買収をかけたときに売った人が大勢いたという側面は一方である。50年後を見据えたときに、どのようにするかは考えなければいけない。

#### 座長

- ・座長としては、この文章は委員の方から出されたものであるため、言葉で言う意見の代わりに提出されたと判断している。

#### 委員

- ・文章を書いてきたのは、この後発言をまとめるときに必ずしも私の使った表現と単語、言葉が一致しない場合があるため、こういうものを書いてベースにしてもらおうと思った。50年後どうするかということだが、お墓がある限り、民間ディベロッパーには売らないと思う。
- ・学者、文化人ということがあったが、これはNHKの雑誌で万博の総合プロデューサーの方が海上のことを書いておられるが、その中に「この地区には大陸からの引き揚げの方々が入植

するなどの歴史もあり」とある。しかし、そのような歴史は全然ないので、やはり学者の先生は大変な知識を持っておられても、海上の生活者に十分な聞き取りをしなければ、このような誤った文章ができてしまうのかと残念に思っている。

座長

・ひとつお尋ねしたいのだが、地権者の組織を海上のプランの図表上に正しく書き込むというご意見、(「海上の森保全活用計画(案)」)35ページに今回あるが、このような形でよいのか。

委員

・地権者の組織を明記したことは、海上に生活を営むものとして、当然だがありがたいと思う。組織というのは保全活動にとって大切なものである。しかも発足と同時に変化していく。

委員

・議長。現在、海上の森の会で随分いろいろな議論がなされて、実際の活動も日々進行している。ここに書かれているような内容で海上の森の会が進んでいるわけではない。海上の森の会運営委員の方々の中にも、地権者の方が何人も入っている。こういう状況の中で、これが大事でありこれを前提に議論をするのであれば、私は退席させていただく。

事務局

・今日は保全計画についてご審議いただくということで、保全活用計画の部分に沿った議論をしていただきたいと思います。・事前に資料をいただければ、あらかじめお知らせすることができた。

委員

・その点は今後考慮する。健康問題で声が出ないので、発言予定内容を文章化した。

座長

・今日は、「海上の森保全活用計画(案)」について検討するということなので、今、地権者の方々の位置づけというものを明確にしてほしいというご意見に対して、今回それが明示されているということがあった。

委員

・海上の森の会のことは特に何も書いていないのに、海上の森の会の方は、海上の森の会について書いてあると思ったということが問題。つまり、海上の森を私物化しているという意味。海上の森の会を、保全活用計画(案)から全部削除していただきたい。

座長

・今のご発言は、この文章(要望事項)だけからでは海上の森の会がどうこうという話は伝わってこない。しかし、海上の森の会の方がそのように受け取って退席されたこと自体が、海上

の森の会が、海上の森を私物化していると判断できると。それで、今のご提案は、この保全活用計画から海上の森の会を削除してほしいという話なのか。

委員

・そういうことです。

事務局

・海上の森の会は多くの県民の方が参加されており、地権者の方も多く参加されて、一緒に活動をされている。海上の森の会は閉鎖的な組織でもなく、広く一般に呼びかけていろいろな活動をしている。県としてもこの会を核にして、協働で進めていきたい。

委員

・そのはずだったと思う。しかし、こういうものはしばしばそのとおりに行かない。そういう事例が今、表に出てきてしまった。

事務局

・それは非常に一面的な見方であると思う。

委員

・確かに一面的であるということは重々承知して言っている。

委員

・私は、いろいろな地域でのナショナルトラストの仕事もさせていただいているが、保全されている地域の中に住んでいる地権者の方々の家に来て、まったくわけの分からない人たちがずかずか入っていったり、うるさい音を出したりと、迷惑をかけているということを見ている。なので、懸念されることはよく分かる。やはり、お互いのマナーなどを課題として取り上げなければいけない。

・要望事項は、突然のことなので戸惑ったが、重要な課題なので、今日ここで撤回されて、もう1回書き直して提出していただいたほうが良いと思う。

・先ほど言われた NHK の雑誌の著者の方は、万博の総合プロデューサーではなく、万博施設の総合プロデューサー。彼は造園の仕事をされてきたので、自然環境を知っているということで、たまたま書かれたものではないかと思う。

・日本の子どもや大人でさえされていないマナー教育はとても大事なことで、どこかに組み込んでいただきたいと思うが、今日はこの総合計画についての話しもしなければいけないので、今日の会議には合わなかったかもしれない。

委員

・私の意見の基本をまとめただけで、これでどうこうということではない。メモをしておかないと、自分の意見が散漫になる場合があるため。

#### 委員

- ・今日、この保全活用計画の中で、いちばん中心になって議論すべきことが見えた気がする。つまり、利用者組織をどのように位置づけるのかということ。
- ・1つの組織はどうしても閉鎖的になってしまう。
- ・海上の森の会という一つの組織で、それを市民の代表組織として運営していくのか、それとももっとフリーな形でいくほうがいいのか、というところが一番のポイントという気がする。

#### 委員

- ・私は、愛知県に来る前、滋賀県立琵琶湖博物館に勤めていた。その経験からいくと、あいち海上の森センターという新しい組織が作られて、そこでどういう人たちがかわって、どのように協力し合っていくのかということが弱い感じがする。
- ・そのように思うのは、センターに専門の学芸員にあたる人がいないということ。つまり、愛知県の職員の中で、終身センターに勤めるという人は多分いないのではないかな。3年経ったら転勤でどこかへ行ってしまおう。
- ・学芸員にあたる人がいれば、言うことはきつくなるが、その意見を聞いて、「私はずっといますから、おっしゃることはよく分かります」といって、何度も何度も話をして、しだいに理解を得ていくものだと思う。
- ・保全活用計画の裏づけとなる、県の組織の充実した体制は、非常に難しいが、あいち海上の森センターの基本的な枠組みにかかわる問題だと思う。そういったものができていれば、最終的には収束していくのではないかな。
- ・私が伺っている話では、専門学芸員を採って終身雇用をするという体制ではないと。そうでなければ、問題が起きた時の対処を考えないと難しいのでは。

#### 事務局

- ・あいち海上の森センターは、研究機関や博物館といった施設ではなく、海上の森を将来にわたって保全し、あわせて普及・啓発的な活動をしていく施設で、職員の配置もそれに見合ったものになっている。その中で、今言われたことをやっていくかは大事だと思う。
- ・先ほど、1つの団体にだけ絞ると弊害が出るというお話があったが、県民が組織する開かれた会である海上の森の会を核としてやっていくものの、その他の団体をすべて排除しているというわけではない。多くの団体と、連携や協働を進めてやっていくので、そのことは誤解のないようお願いしたい。

#### 委員

- ・それはよく分かるが、県のほうは3年ぐらいで皆人が変わってしまう。いつの間にか、ひさしを貸して母屋を取られる状況になるということは、ある意味では目に見えている。

#### 事務局

- ・今、指定管理者制度というものがあり、そういう方向に移行するということはあると思う。

しかし、県が事業を実施していながら、海上の森の会の言いなりになるとか、海上の森の会にすべてを奪われるとかいうことはまったくないと思っている。

#### 委員

- ・海上の森の会のような特殊な組織を作るなら、中心メンバーは基本的に県の職員でなければいけない。そして、その県の職員には、管理・普及活動の責任者、いわゆるスペシャリストというのが必要。少なくとも1人は、一生張りつけるつもりでないと非常に危険。
- ・県の説明は、説明としては分かる。しかし、「多様な主体との連携を図っていく」と言われても、感覚的に納得できないところがある。

#### 委員

- ・私たち農業をやっている者の感覚からいえば、恐らく20年、30年のうち、今言われているような問題が鮮明になってくると思う。海上の里山だけではない。
- ・現実には今の日本社会で、里山のみならず平地の農業もこの問題に直面している。自分の跡はどうするのか、今後のことに対して全国的に不安に思っている方は多い。
- ・純粋な自然を残そう、里山を残そうという認識の違いからトラブルや問題が起こるのはしかたがない。その都度しっかりと議論があってしかるべきだと思う。
- ・今後どうしていくかは協働することがいちばん大事。違う意見も積極的に聞きながら、この計画を進めていただきたい。

#### 事務局

- ・「里山を目指す」といった意見が前にあったが、海上の森には人工林もあり、高齢化した広葉樹林もたくさんあり、全部が里山ではない。すべてを里山でくくって片付ける問題ではないと思っている。県民の方に参加していただき、いろいろな体験を通して、里山的な管理をしていくところ、なおかつ森林の整備も図っていくところというようなとらえ方をしている。

#### 委員

- ・そういう方向に走ってしまったのだから、その方向でいくよりほかない。しかし、書いてもいないのに、スローガンとしての「里山」が1人歩きしがちになる。

#### 委員

- ・しっかりした組織、あるいは人間が必要という意見は私も同感。今日の計画のように、いろいろな団体をたくさんいれると責任の所在がはっきりしなくなるので、それを取りしきるNPOの代表、あるいは県の組織がないとなかなかうまくいかない。
- ・県がイニシアチブを執ることは非常に重要。
- ・愛知県内の某NPOは、森林のいろいろな測定を簡単にしていこうという話をしていた。どこの山でも立ち入りOKという。ところが、彼らの認識はハイキングの延長というようなことでやってしまう。そうすると、家の中をのぞき込まれるというようなことが起こってしまう。そのときに、仲介者、責任者として県が組織を持って対処することが必要。

・愛知県には県立の自然史博物館がないので、万博跡地に博物館をつくる構想があった。今いきなり、あいち海上の森センターを博物館にしるとしても無理なので、徐々にそちら向きの拡充を考えていただき、誰が責任を持ってやれるのかという体制づくりをやってもらうのがいちばんありがたい。そうでないと、今日の本論であるいろいろな計画を見ても実に盛りだくさんで、本当にやれるのかとってしまう。

#### 事務局

・方向としては、博物館までは無理だと思うが、センターや海上の森は単なるあそびの場ではなく学習する場と考えている。

・計画に入れている海上の森大学や国際フォーラムなどは、海上の森が残された経緯や意義を踏まえて、広く県内、全国、あるいは国外にも発信していけるような基地にしていきたいという考えは持っている。

・昨今の厳しい財政事情などから、人員を拡充していくのは難しいと思われるので、県がやるべきこと、海上の森の会にお願いすること、専門家の先生や大学にお願いすることなど、連携協働といった形で進めていくやり方を考えなければいけないと思っている。

・計画について新たに加わったのは、海上の森大学や国際フォーラムの関係などで、ほかについてはすでに手掛けている内容のものであり、地道にこういった事業を展開していきたい。

#### 委員

・計画を見ると、海上の森の会を中心に県民参加組織との協働の運営を敷くと読み取れる。その中で、海上の森の会がどのような位置づけなのか、いまひとつ明確でない。県の下部組織なのか、すべてを取り仕切るところの会なのか不明確。

・私が海上の森にかかわる中で思うのは、海上の森の会は特別な会かなと思う。その辺が明確になっていない。

・博物館という話には私も賛成。外から来た人間と地権者の方々とどういにかかわりを持っていくかということが、サンプルとしてうまく働く場所になるような気がする。その観点から、あいち海上の森センターの役割は大きなものになってくる。

#### 事務局

・海上の森の会の位置づけが明確でないという話だが、海上の森の会は、県と県民が協働していくということで結成された組織。その前に、海上の森県民参加の組織づくり準備会合という検討会を開き、きちんと練り上げて、そのうえで県民が多く参加できるような開かれた組織を作っていこうということで、平成16年に立ち上げられた県民参加の組織であり、そういった経緯をご理解いただきたい。

#### 委員

・経緯は分かるが、それなら名指しでないにもかかわらず、要望事項が出たときになぜ席を立てて出ていってしまうのか。

#### 座長

- ・その点に関しては、座長の進行のしかたが悪かったということでお詫びを申し上げる。
- ・海上の森の会は、33ページにも「県はこの会と協定を締結し、協働の取組をスタートさせた」というようにきちり書いてあるので、県と連携のとれた会であるという位置づけかと判断できるのではないかと。

#### 委員

- ・先ほど専門家という言葉が出てきたが、専門家というのは実際何なのか。科学者であればいいのか、学者であればいいのか。私はそうではないと思う。
- ・以前、海上の森の会の中で行事に参加させていただいたが、例えば餅つきをしたり、自然観察したりといったことは、昔農民の方々が生活している中で学んできた。学識がなくても、生活する、生きるということについては彼らが専門家になる。そういう人が子どもたちと触れて、育ててもらうことがとても大事。昔の人々は生活の中で、里山文化を学べる環境があった。それを大切にしていた。今私たちがそれに触れる機会がないだけに、それは重要な役割をもっている。
- ・専門家がいなかったらこれが成り立たないというような解釈より、むしろそこに生活している方々が皆専門家なのではないかと。

#### (2) 平成19年度事業計画(案)について説明(事務局)

#### 委員

- ・ため池の整備について追記があるが、具体的にどんな計画を考えているのか。

#### 事務局

- ・まだ具体的な案はないが、来年度、海上の森の会と連携して、現地でどのようにため池があったのかを調査する予定。それに基づき、研究もしながら、2～3年目ぐらいから協働で整備するというような見込みをもっている。

#### 委員

- ・来年度ということは19年度か。

#### 事務局

- ・19、20年度ぐらいまで調査検討を進めて、21年度ぐらいから実施に入ればと思っている。

#### 委員

- ・自然環境の保全には、順応的管理(adaptive management)という考えが必要。
- ・自然環境を保全する措置をしてもうまくいく保証はできない、というのが普通。河川の場合には特にそうで、アドバイスはできるが、長期計画を立ててやるようなことはしない。



・長期的な計画のところで、一般的な言葉でいうと試行錯誤だが、少しやってみてはその結果を見て、また次の計画を考えるとという考え方をどこかに明記していただきたい。単年度の範囲でも同じことがいえる。

・今回は、森林の生態系が中心で、私の専門の河川とは違うが、そういう考え方を取り入れていただきたい。

#### 委員

・水よりは予測可能だと思う。

#### 委員

・事業計画で、あいち海上の森大学のコースが盛りだくさん過ぎる。せいぜい3つぐらいでいいのでは。

#### 事務局

・毎年すべてのコースをやるわけではなく、毎年行うのは3コースである。

#### 委員

・計画を見ると、海上の森500haに対して全部同じような感覚でやろうという感じがしてならない。

・地域区分は非常に重要で、そして、その地域ごとに何をするのかという具体策がもう少し書かれてくるべき。

・万博協会から資料が来ていると思うが、それを生かすような格好で計画づくりを。

・自然環境調査はしっかりやっていただきたい。長期モニタリングをし、継続観測されたデータは一番の財産になる。

・湿地は毎年調査が必要なほど遷移が早い。遷移を大事にするのか、現在ある湿地を湿地の姿で残してやろうというために手入れをするのかで考え方が違ってくる。

・カシノナガキクイムシが長久手会場に入ったと聞いているが、海上の方はどうなのか。

#### 事務局

・すでに入っており、調査したところ150本ほど枯れていた。

#### 委員

・適当な処置がないため、私は、第二の松枯れだと思っている。本当に松枯れのようになくなれば、海上の森の維持管理計画自体を考えなおさなければいけない段階ではないかと思う。

#### 事務局

・今の計画では、どこをどのように持っていくという細かい記述がないので、毎年度の計画を立てるときに、全体の計画に沿って部分的にどうしていくかという別個の計画を立てていきたい。

・湿地については、今回は5年ごとに調査をすることにしている。今年調査しており、その前は平成12年に行われた状況調査の報告があった。それと比較しながら取りまとめを行っている。

#### 委員

・あいち環境学習プラザ、モリコロパークの森の学び舎との連携は具体的にどのように計画されているのか。

#### 事務局

・どちらも環境学習という名前ではあるが、少し環境を幅広くとらえて、森林や里山だけでなく、生活環境の面も加えたものを行っていくと聞いている。

・私どもは、森林や自然や里山を中心としたものを進めていきたい。なおかつ、フィールドを利用し体験を通した形にしたい。

・連携については、お互いに情報交換をしながら共同で学習会を催すなど、それぞれの分野の持ち味を生かしながら効果を高める形で考えていきたい。具体的なことはこれから進めていく。

#### 委員

・計画では森が中心という観点だが、私は、鳥類も含めて昆虫もお願いしたい。

・今、海上の辺りもだいぶ状況が変わってきている。状況をきちんと把握することが大事かと思う。

・継続してやるのが大切で、それが指標になると思う。継続的に調査する人を計画にどういった形で入れていくのかを考えていただくと、より将来に役立つものになる。

・最近、「昆虫少年」というのは絶滅危惧種になりつつあるので、その保護も必要になる。子どもの育成というのも大事になる。

・あいち海上の森センターがその中心になっていけば、より良いものになると思う。

#### 座長

・時間なので簡単に今日の論議をまとめさせていただきたい。

・保全活用計画については、海上の森の会を代表とするNPOと地権者の方々とのうまい協働を実施していくために、今後考えるべき問題が山積みである。それはセンターの県の職員を中心にやってもらう。そのためには、長い目で海上の森を見ていけるような人材を県のほうでも育成していく必要がある。

・私の個人的な意見としては、ぜひ博物館を見据えた今後の計画を考えていただきたい。

・計画の内容については、その場所に依じて、かつ時間的にも柔軟で具体的な計画案を練り直す必要がある。

・植物にしても、昆虫にしても、長期モニタリングをやる場としてセンターが重要である。

・これまでのデータもうまく活用しつつ、関連施設や団体との協働もうまくやっていただきたい。

・子どもたちを大切にしてほしいという意見も貴重である。

### 3. その他

「ムーアカデミー通信」について説明（事務局）

座長

・ これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

事務局

・ 本日いただいたご意見を踏まえて、見直したうえで、最終計画にするということにしたい。  
・ 最終計画は3月下旬ごろ公表していく予定。平成19年度事業についてもいただいたご意見を踏まえて、内容のあるものにしていきたい。

閉会